

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和4年7月15日
2. 認定事業再編事業者名
協和化学工業株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

協和化学工業株式会社は、1947年9月の創業以来、瀬戸内海由来のマグネシウムを原料にオリジナリティにこだわり、「独自の技術による独自の製品開発」を原点として人と環境にやさしい製品を生み出してきた。医療用の酸化マグネシウム錠剤、工業用のマグネシウム化合物である合成ハイドロタルサイトをはじめとした高付加価値な製品を開発し提供をしている。当社製品を国内のみならず全世界に販売することにより、社会に貢献することはもちろん、地球を豊かにすることを企業理念としている。

(ビジネスモデル)

当社の事業は、医療用医薬品の生産と販売にかかる医薬品事業と、合成ハイドロタルサイトの生産と販売をはじめとした化学品・原薬事業がある。近年、両事業とも競争環境にありシェアは相対的に低下してきており、かつてのような独自性の付加価値を維持できなくなっている状況といえる。当社の持続的な成長のためには、既存事業の延長線上では限界があり、海外事業や新規事業を組み合わせた事業ポートフォリオで成長していくとともに、既存事業の合理化に取り組む必要がある。これを実現するため、一社一事業で分社化を行い個々の事業業績を明確にするとともに、各事業の自立性を高め迅速な経営判断ができる体制を構築することが不可欠であると考え、事業の再編（分社化）を決定した。

この内、主要な事業である化学品・原薬事業において、当社が製造をする合成ハイドロタルサイトは、1970年に初めて工業化に成功し、塩化ビニル用熱安定剤として、ポリオレフィンのハロゲンキャッチャー、農業用フィルムの赤外線吸収や保温用途として、また胃酸を抑える制酸剤として高い評価を得ている。その市場は国内のみならず全世界に亘っているが、一方で市場環境は厳しさを増してきており、それに対応するためには製造プロセスの見直し、新規設備の導入を契機とした製造にかかる工数の削減といった生産性の向上、合理化が求められる。

(戦略)

化学品・原薬事業は、医薬品原薬（バルク）と工業用の製品を同じ工場内で製造している。医薬品原薬の製造に求められる品質管理の基準と工業用の基準は異なるものの、共有設備もあることから効率的な生産とは言えない面もある。そこで、医薬品原薬と工業用の生産ラインを分離し、それぞれの品質管理に適した製造を行うよう再編し、設備の自動化を進める中で人的資源の再配置を行い、加えて、製品グレード・規格の整理、包装形態の統一等に取り組み、より一層の生産性の向上・合理化を図る。

(持続可能性・成長性)

今回の事業再編は、市場環境の異なる2つの事業を分離し、それぞれに適した人材と経営資源を配分することにより、環境の変化に対応した個々の事業の戦略を作成し、将来に亘り成長していく枠組みを構築することを目指している。

(ガバナンス)

当社は、各事業の業績についてはそれぞれの事業会社が責任を持ち、重要な設備投資、新規事業への取り組みはホールディング会社が管理・監督を行う体制を確立する。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画対象となる事業の生産性の向上としては、2025年3月期には2021年3月期に比べて、従業員一人当たりの付加価値額を11.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2025年3月期末において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲3.5倍、経常収支比率は109.9%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

化学品・原薬事業

<選定の理由>

協和化学工業株式会社は、「独自の技術による独自の製品開発」をモットーに事業を展開してきた、その中でも化学品・原薬事業は当社の中心的な位置づけであることは普遍であり、今後当社が成長をしていく中でも基盤となる事業であるため。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

2022年8月に、株式移転に伴いホールディング会社として「セトラスホールディングス株式会社」を設立する。その後、当社を分割会社として医薬品事業を「マグミット製薬株式会社」に、管理部門と研究開発部門を「セトラスホールディングス株式会社」に吸収分割する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

医薬品事業、管理部門と研究開発部門の分割（吸収分割）

<分割会社>

①分割会社

名称：協和化学工業株式会社

住所：香川県高松市屋島西町305番地

代表者氏名：代表取締役社長 木下 幸治

資本金：144百万

<承継会社>

①承継会社

名称：セトラスホールディングス株式会社

住所：香川県高松市磨屋町8番地1

代表者氏名：代表取締役社長 木下 幸治

分割前の資本金：144百万円

分割後の資本金：144百万円

分割予定日：2022年10月1日

②承継会社

名称：マグミット製薬株式会社

住所：香川県木田郡三木町大字井上2876番地2

代表者氏名：代表取締役社長 木下 幸治

分割前の資本金：144百万円

分割後の資本金：144百万円

分割予定日：2022年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

本分割を通じて、一社一事業で事業業績を明確にするとともに、当該事業の自立性を高め迅速な経営判断ができる体制を構築する。その中で、医薬品原薬（バルク）と工業用の生産ラインを分離し、それぞれの品質管理に適した製造を行うよう再編し、設備の自動化を進める中で人的資源の再配置を行っていく。加えて、製品グレード・規格の整理、包装形態の統一等に取り組み、より一層の生産性の向上・合理化を図ることにより売上原価率を2021年3月期基準で6.3%低減することを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

名称：協和化学工業株式会社

住所：香川県高松市屋島西町305番地

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

名称：セトラスホールディングス株式会社

住所：香川県高松市磨屋町8番地1

名称：マグミット製薬株式会社

住所：香川県木田郡三木町大字井上2876番地2

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2022年7月

終了時期：2025年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編開始時期の従業員数（2022年5月末時点）

協和化学工業株式会社 615名

マグミット製薬株式会社 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

協和化学工業株式会社 299名

マグミット製薬株式会社 194名

セトラスホールディングス株式会社 149名

(3) 新規に採用される従業員数

協和化学工業株式会社 37名

マグミット製薬株式会社 10名

セトラスホールディングス株式会社 0名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数 343名

解雇予定人員数 なし

7. その他

なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：協和化学工業株式会社 住所：香川県高松市屋島西町305番地 代表者氏名：代表取締役 木下 幸治 資本金：144百万円</p> <p>②承継会社 名称：セトラスホールディングス株式会社 住所：香川県高松市磨屋町8番地1 あなぶき磨屋町ビル2F 代表者氏名：代表取締役 木下 幸治 分割前の資本金：144百万円 分割後の資本金：144百万円</p> <p>③承継会社 名称：マグミット製薬株式会社 住所：香川県木田郡三木町大字井上2876番地2 代表者氏名：代表取締役 木下 幸治 分割前の資本金：144百万円 分割後の資本金：144百万円</p> <p>④固定資産および固定負債、純資産を引き受けるもの：セトラスホールディングス株式会社</p> <p>⑤医薬品事業を引き受けるもの：マグミット製薬</p> <p>⑥分割期日：2022年10月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件		
ロ 商品の新たな生産の方式の導入又は設備の能率の向上による商品の生産の効率化	<p>坂出工場は化学品製品と医薬品製品の混在、複雑なライン化により生産効率が低下、屋島工場は国立公園に位置付けられており改修工事も困難である。</p> <p>工業主力製品を新たな敷地である新工場用地に移行しシンプルな生産ラインを確保することで化学品・原薬事業における売上原価率を6.3%低減することを目指し、市場競争力を向上させる。</p>	